

修復歴判定基準変更のお知らせ

R5年10月2日より日本オートオークション協議会の修復歴判定基準変更並びに日本自動車査定協会との基準統一に伴い、当オークション会場も修復歴判定基準を変更することとなりましたので、お知らせ致します。

◇基準変更

【現基準】

アウターピラー

(ドア内側:修復歴)

ルーフサイドレール

(ドア内側:修復歴)



内側写真

修復歴判断箇所(赤色)

(凹み・板金・交換)



【新基準】

ルーフサイドレール

アウターピラー

(ドア内側:修復歴ではない)



内側写真

緑とピンクの部分は修復歴としない

(但し、交換修理は修復歴)



- ①アウターピラー部分のドアに隠れている部分については、修復歴として判断する
- ②ルーフサイドレールのドアに隠れている部分については、修復歴として判断する

- ①アウターピラー部分のドアに隠れている部分については、修復歴として判断しない(交換修理は除く)
- ②ルーフサイドレールのドアに隠れている部分については、修復歴として判断しない(交換修理は除く)

※一部規約の変更がありますので、ご注意ください
詳細につきましては、各会場へお問い合わせ下さい

施行日:R5年10月2日